

■ ビジョンに掲げた平成31年度の目標

安心して子育てができる環境の整備

- 1 子ども家庭支援センターに「すくすくアドバイザー」を配置
- 2 保護者のニーズに対応した妊娠期からの切れ目のない子育て支援サービスを充実

■ これまでの取組

安心して子育てができるように、妊娠・出産から子育て期までの切れ目のない支援サービスの充実に取り組んでいます。

妊娠期も含めて子育てについて何でも相談できる「すくすくアドバイザー」を区内5か所に配置したほか、「産後ケア事業」を開始しました。すべての妊婦と面談を行う「妊娠・子育て相談員」を新たに配置し、専門的な支援を行っています。

「子育てのひろば」の増設に加え、乳幼児一時預かり事業の定員を1万人拡大しました。

育児の孤立・児童虐待の防止のために、都の児童相談センターとの連携を強化するとともに、見守り訪問支援や要支援家庭の児童のショートステイ事業を開始しました。

■ 平成30年度 - 平成31年度の取組

1 相談支援体制の整備

(1) 妊娠・出産から子育て期までの切れ目のない支援の充実

妊娠や子育ての不安感や孤立感を軽減するために妊娠期から子育て期までの総合的な支援を充実します。

- ①妊娠・子育て相談員による、全ての妊婦との面談・支援を実施します。
- ②区民にとってより利用しやすいよう、「産後ケア事業」^{※1}の実施場所を拡大します。

No.	1-1	31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
					30年度	31年度	計
★①		妊娠・子育て相談員による全ての妊婦との面談・支援の実施	—	実施	実施	実施	実施
②		産後ケア事業実施場所の拡大 (計2か所)	—	実施 (1か所)	拡大 (1か所)	—	拡大 (1か所)
事業費 (百万円)					121	133	254

※1「産後ケア事業」・・・産後に家族等の支援がなく体調や育児に不安のある方が、助産師がいる施設で心身のケアを受けながら育児方法等を学ぶ事業

事業実施課：健康部 健康推進課、保健相談所

(2) 子ども家庭支援センターにおける児童相談体制の強化 ★

虐待された子ども、家庭が崩壊し遺棄された子ども、こうした子ども達の福祉を守るためには、区子ども家庭支援センターによるきめ細かな支援と、都児童相談センターによる広域的・専門的な支援との連携が重要です。

また、支援を必要とする子ども達を処遇する児童養護施設は、都の内外に広く分散しており、処遇には高い専門性が必要です。区では平成29年6月に都と締結した連携強化についての協定に基づき、児童相談所の設置によらない、きめ細やかな児童相談体制を構築します。

No. 1-2		年度別の取組計画			
31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
			30年度	31年度	計
① 子ども家庭支援センターによる支援体制の充実					
支援体制の強化	—	心理 1名 保健師 2名 福祉等 15名 非常勤相談員 10名	心理 4名増 保健師 2名増	—	増員
専門相談員による 巡回訪問支援					
1)要支援家庭への 見守り訪問	—	開始	実施	実施	実施
2)保育園など関係 施設への 巡回訪問	—	開始	訪問施設の拡大	拡大	拡大
要支援家庭を対象 としたショートステ イ事業 受入対象年齢 の拡大	—	開始 (対象年齢:2-12歳)	拡大に向けた検討	拡大	拡大
② 都児童相談センターとの連携の強化					
都児童相談セン ターへの区職員派 遣の拡大	—	課長級および 一般職員(福祉職) の派遣	実施	拡大	拡大
都児童相談セン ター職員の 区子ども家庭支援 センター会議への 参画	—	参画	参画	参画	参画
都児童相談セン ターとの事案送 致・指導措置委託 の連携の実施	—	協議	協議	実施	実施
事業費(百万円)			40	65	105

☆

事業実施課： こども家庭部 練馬子ども家庭支援センター

2 多様な子育て支援サービスの充実

子育て家庭の孤立化と子育てスタイルの多様化により、子育て不安や子育て相談のニーズが増加しています。親子が気軽に交流できる子育てのひろばの拡充等に取り組み、安心して子育てができる環境を整備します。

No. 1-3		年度別の取組計画			
31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	30年度	31年度	計
① 子育てのひろば 計27か所	計22か所	計25か所	1か所開設	1か所開設	2か所開設
② 民設子育ての ひろば 開室日拡大	週3～4日開室	週3～4日開室	拡大	拡大	拡大
☆ ③ 発達に不安のある親 子のひろば事業 (のびのびひろば) 実施(5か所)	—	—	開始(5か所)	—	実施(5か所)
④ 「外遊びの場提供 事業」の充実	—	おひさまびよびよ 6か所で実施	検討	充実	充実
⑤ 乳幼児一時預かり 事業の充実	受入枠 年間2.5万人	受入枠 年間3.5万人	検討	充実	充実
事業費(百万円)			51	70	121

事業実施課： こども家庭部 練馬子ども家庭支援センター